

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立新生小学校
校長名 野口 知義

令和2年度 教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1. 教育目標

（1）学校の教育目標

知識基盤社会を生き抜く人財の育成を目指し、コミュニティ・スクールの目的と各校（新生小・立川八中）の特色を生かしつつ、児童一人一人の学ぶ意欲を高め、よさや可能性を伸ばし、確かな学力を定着させるとともに、児童が人間関係を構築し、自らの発想を生かし、他と高め合いながら自己変革をしていくことを通して、「人間力」と「社会力」、「学力」を育てていく。

◎ 自ら学びを創る子ども（自立）

- ・主体的に学び、問題解決や達成に取り組む子どもの育成

○ 温かい人間関係を創る子ども（共生）

- ・共感する態度で接し、相手を理解し、よさを認め合う子どもの育成

○ たくましい気力・体力をつくる子ども（健康）

- ・快活な態度で過ごし、何事も粘り強く取り組む子どもの育成

（2）特別支援学級の教育目標

◎ 一生懸命に学ぶ子

○ 友達と仲良くできる子

○ あいさつができる子

○ 自分のことは自分でできる子

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

「立川市第2次特別支援教育実施計画」・「立川市第3次特別支援教育実施計画」に基づき、人権教育を基盤とし、児童の自律的な学習・生活態度の育成を目指し、学級経営を充実させ、生活指導、道徳、特別活動を効果的に関連させる。

小中連携教育の取組を通して、児童自らがよりよく生きる力を伸ばしていく。また、地域・保護者の参画を得て、児童の成長を共に見守り支援していく共同体づくりを目指す。

①自立と社会参加に向けての確かな力を育てる教育の推進

- ・教育活動全体を通して、話を聞こうとする態度や気持ちを育てる。
- ・幼保小連携教育を充実させ、就学支援ファイル・就学支援シート等を活用し学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を作成、指導に役立てる。

- ・年間指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）・個別指導計画を作成し、1年間の個別の指導目標を明確にして指導内容を焦点化する。個別指導計画はあゆみと連動させ、保護者と児童の成長に共通認識をもって指導にあたる。
- ・児童が興味・関心をもてる体験的活動や交流及び共同学習を積極的に行い、児童が自ら課題を見付けたり、課題を解決したりする力や態度を育てる。また、自立活動の指導により、将来の自立と社会参加に向けた生きる力の基礎を養う。
- ・特別支援学級の中学校区の交流や連携を図り、中学校への円滑な進学ができるような基盤作りを行う。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市での観戦経験を生かす。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に興味をもち、運動やスポーツに親しむ元気な児童を育成する。

②自他の生命を尊重し、やさしい心を育む教育の充実

- ・道徳教育をはじめ、全教育活動を通して人権教育を推進し、思いやりの心と態度を育てる。
- ・生命尊重の気持ちを育てると共に、互いに認め合う人間関係を作り、心の健全育成を図る。
- ・グループ活動を取り入れ、仲間と共に学び合い、共生する気持ちを育てる。

③よさを伸ばし、個を輝かせる教育の充実

- ・児童の長所や得意な面を伸ばす指導の充実を図り、一人一人の児童が意欲的に学校生活を送ることができるように、環境整備や個を大切にした教育を推進する。
- ・異学年集団活動や、通常の学級の児童との交流及び共同学習や、小中連携活動の交流を通して、児童個々の個性や能力を発揮できる場面を設定する。人と関わる中で、学び合い、認め合い、助け支え合える教育活動を推進し、ともに生きる心情と態度を育てる。
- ・個別指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）をもとに、放課後等デイサービスや学童保育所等との連携を図る。

④豊かな社会性を育み、自らの生き方を考える教育活動の推進

- ・自立活動では、個々の指導目標を設定し、教育活動全体を通して指導を行う。
- ・学校で習得した技能や態度が家庭や地域社会で生かされるよう、家庭との連携を深める。
- ・保護者アンケートや学校関係者評価、学校評議員制度を効果的に機能させ学級改善に努める。また積極的に学級を公開し、家庭や地域社会との信頼関係を高める。

2. 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

ア 各教科

- ・個々の障害の状態及び発達段階や特性等に応じて各教科の目標や年間指導計画を定め、週ごとの指導計画により指導方法や内容を明確にし、教科書の活用を検討しながら、学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識・理解や技能の習得を図る。
- ・言語活動の充実を目指し、読み聞かせ活動や読書活動、発表や発言、表現活動などに継続的に取り組んでいく。また、言語環境を整えるとともに、言語表現の楽しさに気付かせながら、周囲の人と協調する心や社会性を育む。
- ・体力調査による実態把握を基に、体育や体作りの活動内容及び指導を改善して、運動に親しませるとともに、障害者スポーツを体験し、生涯スポーツへとつながる運動習慣を身に付ける。
- ・体験的・実地的な学習活動を計画的に実施し、知・徳・体の調和のとれた学びを培う。
- ・学年相応の学習を部分的に体験することや、学級で培ってきたことを実践する場として、通常の学級へ交流に行き、学習する場を計画的に設定する。

イ 道徳科

- ・「特別の教科 道徳」の実施に当たり、挨拶、言葉遣い、感謝など、相手を理解し認め合う指導を行う。また、意図的に児童相互のコミュニケーションを図る活動や振り返り活動を通して、生活に生きる道徳的実践力を育てる。
- ・人や自然との関わりを通して、相手を思いやる心や自然の美しさを感じる豊かな心を養う。
- ・善悪の判断、生活規範などの具体的な指導を通して、自らを律し、よりよく生きようとする道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を育てる。
- ・道徳授業地区公開講座を通して、道徳教育を広く周知し、家庭や地域との連携を深める。

ウ 総合的な学習の時間

- ・児童の興味や関心に基づき、教師とともに課題や調べたいことを見付け、周囲の人の協力を得ながら課題解決力を育てる。また、「立川市民科」の取り組みを通し、地域の環境資源を活用しながら郷土を愛する心や立川市への理解を深める。

エ 特別活動

- ・学級活動や係活動を通して、自分の役割に対する自覚を高めるとともに活動する意欲を育てる。
- ・学校行事や異学年交流活動の「たてわり班活動」等を活用し、集団での楽しさや達成感を味わわせる。

オ 自立活動

- ・遊びの指導や道徳科などでソーシャルスキルトレーニング、ロールプレイングなどの活動を通して、心理的な安定やコミュニケーションの基礎的な能力を高め、対人関係の改善や社会に関わる力を養う。

カ 日常生活の指導

- ・登校後の支度や下校前の支度に関して、もれのないように行えるような習慣を、指導を通してつけさせる。
- ・着替えや身だしなみ清潔を保つ活動の大切さや必要性を、季節感やTPOと関連づけながら指導する。
- ・清掃や係活動、当番活動を自主的に行えるような取組を通し、身辺自立につながる力を養う。

キ 生活単元学習

- ・外国語活動を通して、身近な事柄を英語で表現できる楽しさを味わい、ALTを活用し、積極的にコミュニケーションを取ろうとする態度を育成する。
- ・栽培活動を通し、植物の生長の観察や世話やりなどを行う。また、横断的な学習にすることで、植物を収穫し、どのようにしていただくかを計画したり、話し合いをしたり、調理をしたりすることで、生活に生かす力を養う。
- ・宿泊学習を通し、自分の事は自分でやろうとする力を育てる。

(2) 生活指導

- ・集団生活を通して、きまりを守る態度や友達との接し方、SNS利用時の注意点などを体験的に知り、具体的に身に付けながら、安全で楽しくけじめのある学校生活を過ごさせる。
- ・家庭の状況、保護者の考え方を十分に考慮し、食育や給食指導の充実を図る。また、基本的な生活習慣の確立を進める。
- ・安全指導の観点から、防災ノート～災害と安全～や「東京マイタイムライン」を活用しながら、災害に備え家庭と連携して防災教育に取り組む。

(3) 進路指導

- ・一人一人の長所や興味・関心を示すこと等について認め、よさや可能性を伸ばす指導を推進する。また、主権者であることを学び、自分の周りの出来事に自分から関わっていく力を育てる。
- ・児童の発達段階や特性に応じて適切な進路選択ができるようにする。「立川夢・未来ノート」を活用し、自らの気付きにつながるような活用をする。生活単元学習を通して、多様な職業があることを体験的に学ばせ、キャリア教育を推進するとともに自立の心を育てる。

3. 教育目標達成のための特色ある教育活動等

(1) 特色ある教育活動

- ・教科等を合わせた指導で児童の学習意欲の向上を図り、社会生活に必要な基本的な知識・技能を身に付けさせるために、ICT機器（タブレット端末）の活用を進め、「学ぶ意欲」と「考える力」を育む授業を目指す。
- ・通常の学級との交流及び共同学習、小中連携活動を積極的に行い、社会性を育みながら好ましい人間関係の構築を目指す。
- ・障害の重複化・多様化に応じ、種々の研修・研究に積極的に取り組み、児童の適切な実態把握に基づいた分かりやすい授業を目指すと共に、心身の調和的発達の基盤を培う。
- ・学校生活、登下校、校外学習、などについては保護者や地域の方の協力を得ながら進め、学級をいつでも公開し、家庭や地域社会との信頼関係を高める。

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の開催にむけ、運動やスポーツに親しむ心と体を鍛え、親しみやすい運動を積極的に取り入れる。参観する競技等を中心に、参加国の名称・国旗・食べ物等の文化を調べたり、パラスポーツを体験したりして、国際理解の関心を高めていく。

(2) その他の配慮事項

- ・障害特性に応じた配慮や指導を行い、児童の学習環境を整え、一人一人の実態や指導目標に応じて、グループ編成や教材・教具を工夫して指導にあたる。また、個別指導計画の作成にあたっては、学期毎に保護者と十分に話し合いながら共通理解を図り、家庭と連携して目標達成に努める。
- ・幼保小連携教育を充実させ、就学支援ファイル・就学支援シート等、就学前の関係機関からの情報を生かし、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）の作成、活用による本人・保護者の意向を踏まえた系統的・継続的な指導を行う。また、特別支援教育についての研修の充実を図り、さらに教員の専門性の向上を図る。
- ・学習活動全体を通じて、教員が児童の模範となる言葉遣いや態度をとることにより、児童の自立と社会参加に向けた成長を促し、人権を尊重した教育を行う。